

教育力向上福岡県民会議 第3回 専門部会 議事録(要旨)

1 日時 平成20年4月25日 13:30~16:30

2 場所 福岡県中小企業振興センター

3 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

審議内容に関する資料説明

審議

(3) 閉会

4 会議内容等

【会長】

前回会議から引き続き「校長のリーダーシップ、教師の力量発揮」について審議したい。第1次提言で校長のリーダーシップの発揮に関しては、校長の能力を高める研修の実施、登用の在り方、権限の拡大、新たな職の設置が述べられている。教師の力量の発揮に関しては、授業の公開、評価、環境づくり、顕彰、研修などが盛り込まれている。

校長の権限の拡大、教師の職務への専念のための環境づくりは、4つの本質的な課題(学ぶ意欲、自尊感情、規範意識、体力等)の解決と明確な因果関係はないが、福岡がめざす子どもとどのような関係があるのかを共通理解しておきたい。子どもは様々な可能性や力をもっているにも関わらず、それが高まっていない原因には、学校、家庭、地域の教育力が低下しているために、体験すべき事を体験していない、教えられるべきものを教えられていない、不必要なことを過剰に体験していることが挙げられる。それを解決するために、学校がどのように取り組むか、家庭、地域が学校をどう支えるかを考えなければならない。

そのため、教師は、4つの課題を解決する子どもへの関わり方など、目標の達成につながる効果的な研修を行う。そして、それを支えるために、教師が心身ともゆとりをもって教育に専心できる環境整備、教師の職務を支援する体制づくりが必要となる。

校長は、4つの課題を解決するために、指導法と学校経営について理解と実務力を高める効果的な研修を行う。また、種々のクレームに対応する支援体制、学校裁量予算枠の設置、権限強化などに取り組む。これら取組を通して、4つの課題を解決していく。このような関係性を理解して、最終的な目標は何かを念頭に置いていただきたい。

本質的課題を解決する指導方法を確立するためには、研究開発を行う専門のプロジェクトチームが必要であろう。また、本質的課題を解決する教師の力量を高める教育センター等での研修を見直す必要もある。さらに、本質的課題の解決に取り組む実践モデル校を指定し、5~10年間ぐらいの長期的実践研究も必要ではないかと考える。

これらについて議論を深めていきたい。

では、校長のリーダーシップ、教師の力量発揮に関する資料の説明をお願いします。

【事務局】

資料2「校長のリーダーシップ発揮のための支援事例」

予算の一部の編成、執行を各学校裁量権の拡大につなげた事業など。

資料3「副校長その他新しい職の設置について」

副校長、主幹教諭、指導教諭の設置の目的、経緯及び状況

欠席委員の事前送付意見

- ・ クレーム対応については、専従の担当者の配置が必要である。

クレーム対応については、学校が全てを抱え込むには限界がある。市町村教育委員会に専門の部署をおくという考えに賛成である。専門家が常駐していることが望ましい。常に情報交換できる。

校長がリーダーシップを、職員が力量を高め、発揮するには、現在の学校規模を見直す必要がある。地域の学校として存続は大切にしなければならないが、特に、中学校では1教科につき、教師が1人という学校が増えている。もっと小さな学校では、ある教科担当の教師がいないため、非常勤講師が複数校をかけもちで担当している場合もある。

その場合、子どもが授業評価することが難しくなる。また、教師も指導方法や教材研究について同僚と相談することができない。

クレーム対応のための専門部署を設置する考えに賛成である。ただし、クレームも多様化しており、訴訟に至るようなクレームについては市町村に対応していただきたい。一概にクレームとしてみるのではなく、学校改善につながるような、また、対応の仕方で保護者との関係が良好になるようなものについては、学校で対応すべきではないか。

学校では、基本的に学年で対応するようにしている。

新たな職については、主幹教諭、指導教諭が配置されている。配置以前から、それ以前から他の職員に指導・助言などを行っていた。配置後は、以前にも増して責任をもって指導に当たっている。

指導方法の確立については、方法を確立する前に、指導理念や指導に関する基本的な考え方を大切にしなければならない。例えば、子どもの主体性を重視した指導では、自由なのか、放任なのかわからない理念で指導する場合があったと聞いている。主体性を重視していても指導すべき事は指導しなければならない、型を教えることも大切である。一斉指導がきちんとできないとグループ学習や個別学習の指導はできない。

新しい職については、組織としての力を向上させる上で効果的である。しかし、校長と教頭の意思統一がなされず、指導内容に一貫性がなければ教師の判断が困難になる。子どもたちに接する一般の教師を増やしてほしいという要望もある。

クレーム対応については、初期対応のまずさから問題が大きくなると、対処が難しくなる。早期の段階、問題が小さな段階で、顔見知りの学校支援の方に中立的な立場で対応してもらおうと解決できることが多い。

【会長】

一般の教師を増やすというのは、少人数学級に関する 것인가。

1クラス40人は多い。

企業としては、基本的にはクレームはお客様からの貴重なメッセージと捉えている。しかし、実際には悪質なものもあるので、集まってくるクレームを分類整理して、過去の対応を照らし合わせるデータベースのようなものをもっていないと、毎回0ベースから対応していたのでは、担当者が疲弊してしまう。そのようなデータは、1つの学校だけでは少ないため、複数の学校から収集することも考えられる。このようなツールを使うことでクレームに対応するストレスを軽減し、その分、相手と真摯に向き合い、貴重なメッセージを逃さないようにしなければならない。

校長や教師の研修については、企業でも次世代のリーダーをどう育てるかが課題である。最近では、かなりリーダー像が変わってきており、ぐいぐい引っ張っていくタイプよりも、支えていくタイプが求められている。コーチングスキル、ファシリテーションスキル（facilitation：会議を運営するスキル）が研修プログラムに入ってきている。現実の事案に対する対応、多様化するニーズへの対応などについては、現場に答えがあり、指導側は答えをもっていないので、指導側には、現場の人たちの会議をうまく活性化させて、その中から方向性を見つけ、まとめていく力が求められている

私学は多様であり、その多様性が私学の特色となっているので一般化するのは難しい。公立の場合は試験を受けて校長になるが、私立は学校によって異なり、選挙によって選ばれるところもある。また、建学の精神に基づいた教育活動を実施しているため、地域からの要望があっても、建学の精神については譲れない線もある。

前回教師の残業時間の資料があったが、私立ではもっと残業している。早く帰るよに言っても一生懸命頑張っている。その姿を保護者は見て認め、子どもも信頼してくれる。公立ももっと頑張ってもらいたい。ただ、教師が忙しければ、子どもと遊べず、ほめる機会が少なくなってしまう。

自尊感情について言えば、「算数は苦手だけど体育は得意」、「絵が上手」、「歌が上手」など、国語、社会、算数、理科以外の教科が軽視されているように感じる。技能関係の教科は、教師の得意不得意が現れやすく、不得意な教師が指導すれば、子どもの意欲の低下にもつながる。できれば専科制にしてほしい。そうすれば、教師にゆとりができ、子どもと向き合う時間も増える。

以前は学校に対してよい評価をしていた学校評議員が否定的な意見ばかりを言うようになったと聞いた。学校評議員の目的、すべきことなどをもう一度確認してもらいたい。

学校評議員が学校に対して改善意見を言うことは大切なことである。しかし、なかなか指導までには至らない。そこで、各市町村に指導主事を配置することが必要ではないか。校長のバックアップ体制としてもよいと思う。市町村の教育委員会事務局は人事異動で変わる。教育行政についてあまり詳しくない方が担当になることもある。そこで、各市町村教育委員会に指導主事を配置することで、教育委員会による学校支援、市町村の教育方針の共通理解が円滑に進むのではないか。

【会長】

校長裁量予算枠はどうか。校長のアイデアを生かして、学校の特色を出すことは意義があることではないか。

学校の応援団として、地域で発言力がある方に協力していただき、トラブルに対応してもらうことも考えられる。

【会長】

そういった方々と上手にコミュニケーションをとりながら、バックアップ体制を組織していくことも校長のリーダーシップの一つ。新たな職を設置することも大きな意味がある。

形を整えても、理念や指導方法がきちんとしていなければ目標の達成は難しい。これまで何かに取り組むときに、実践しながら取り組むことが多かった。しかし、きちんと理論や理念を踏まえた取組が大切であり、そのために研究開発を行うプロジェクトチームを設置することが必要である。そこで、何が欠け、どこに原因があるのか、どのような枠の中で、どう進めるかを検討する。そのチームをどこに設置するかを考えなければならない。

また、教育センター等の研修も4つの課題の解決につながっているかという視点で検討する必要がある。

さらに、プロジェクトチームの開発した研究を実践するモデル校の設置も必要ではないか。これまで、2～3年単位で行っていた研究指定は、研究した教員が異動すると、実践が終わってしまうことがよくあった。これからは、5年単位、あるいは10年単位で実践的研究を行う必要があるのではないか。

現場は実務をやっており、なかなか腰を据えて研究することは難しい。現場のラインが全て戦略・戦術を開発をすることはない。腰を据えてロジカルに研究する部門は必要である。そうしないと、取組がワンアクションで終わってしまい、ステップ、段階を踏まえて育てていくことは難しい。ただし、研究部門が肥大してしまうと現場から乖離してしまう。

研修については、プログラムを増やしすぎると、単独化し、複数のプログラムを組み合わせたものがつくりにくくなる。飽和状態になる。

【会長】

研修内容として、現場のニーズへの対応は大切だが、広げすぎている感がある。

学校が忙しいのは十分に理解している。その中で、また新たなものが出てくるとさらに厳しくなってくる。研修も学年単位で実施する方法や校内での研修プログラムを考えてもよいのではないか。

ある程度のクレームを集め、分類し、それに対応するマニュアルをつくることは大切である。教師もそれをマスターしなければならない。

教師の抱えている事務の内容と量を検証しなければならない。事務に関することを

専門の方にやっていただくには、提出期限なども含めた全体に共通するルールをしっかりと決め、全教師がそれを守るようなシステム化が必要である。実際には、締め切りなどが守れずに自分で事務をすることが多い。また、ゲストティーチャーの活用も、その効果は分かっているが、折衝や打合せに煩わしさを感じ、少々効果が低くなって自分で行うということがあるのではないか。

【会長】

日本は忙しい。それを日本人は「仕方がない」と思ってしまう。アメリカの友だちに話すと、アメリカには「仕方がない」という言葉がないということだった。子どもがよい状態に育っていくのは、教師の事務の状況について、何が多忙とさせているのかを考えていかななくてはならない。パソコンが導入されても事務量が多くなる。評価など評価するための評価になっている。

【会長】

家庭の教育力の向上について。学校をバックアップし、「福岡がめざす子ども」の姿に近づいていくために、家庭の教育力をどう高めていくのか。基本的な生活習慣の確立のために、学校・家庭・地域の連携の在り方をどうするのか。特に幼児期における基本的な生活習慣の確立、民生委員、児童委員、保護士などを活用した学校と家庭の連携の強化、アンビシャスふくおか家庭教育宣言事業の推進などが考えられる。

今、子育てがわからない保護者が増えている。例えば、薬を飲ませるときに水を飲ませない、生後5ヶ月くらいの赤ちゃんにポテトチップスを食べさせるなど、悪気はないのだが、知識がない保護者が増えている。そういった方たちも子どもを保育所（園）に預けていれば1から丁寧に教えることができる。しかし、家庭にいる保護者やわからないことを表に出せない保護者に対する支援が課題である。そういった保護者は、高学歴であったり、プライドが高かったり、人と接することが苦手であったりすることがある。そういった方たちに子育てについてどう自覚させ、どう情報提供するかが課題である。

【会長】

40%以上の方が、出産するまで赤ちゃんに触れたことがないというデータもある。

幼稚園への要望に、「トイレトレーニングをさせてほしい。」「遊び食べをさせないでほしい。」といったことがあった。幼稚園に入園する前におむつをとるのではなく、幼稚園でおむつをとってもらおうというのが当たり前のようになってきている。現在、年少児の1割がおむつをしている。その責任を問うのではなく、その現状から子どもをどう育てていくかを考え、取り組んでいる。失敗してもよいので、おむつではなく、パンツで登園させるように要請し、少しずつでも子どもができるようになったことをその都度、保護者に報告している。そして、子どもの成長を保護者とともに喜び、子育ての喜びを保護者に実感してもらうようにしている。そのようにして、幼稚園が支援して、子どもと保護者が一緒に成長してもらう時代ではないかと感じている。

現実として、年少入園の方が育ちやすい。4歳児入園では、家庭にいる時間が年少と比較して長い。そのため、全てではないが、テレビやビデオによるお守り、公園体験の不足、偏った食事など、年少よりも基本的な生活習慣の確立が難しい場合がある。幼稚園での活動、子どもの成長を細かく説明する際にも、読んでもらうためにイラストや写真入りで知らせている。このように、家庭にも体験を伝えることが大切である。その際には、ディズニールランドよりも近くの公園で家族で遊ぶ楽しさやその価値を伝

えている。こういった取組で、小学校入学時には、保護者も成長している。

やはり、幼児期に保護者も育てていくという視点が必要である。このような取組を進めようとしても、人手が足りない。県下に私立幼稚園は約400園あるが、その幼稚園を開放して、母親に教育相談したり、未就園児を集めた幼児教育学級（子どもへの関わり方などを一緒に考える場）のようなものを開設したりすることができれば、広範囲に行き届いた支援になる。しかし、人手が足りない。40時間以上残業している職員に、これにも取組もうとはなかなか言えない。補助金などの金銭的支援、躰や家庭教育についての教育相談専任員の配置などの人的支援が必要である。

親子でのふれ合い方がわからない方もいる。ふれ合う場を保育所や幼稚園で設定できればと思う。

PTAとしては、平成18年度から“新”家庭教育宣言に取り組んでいる。保護者に意識をしてもらおうという呼びかけをしている。運動が広がりを見せているのは、「みんなで取り組んでいる」ということがエネルギーになっている。この運動の一番の力になったのは学校の支援である。早寝早起き朝ご飯を実施して元気に学校に来ること、基本的な生活習慣を家庭できちんと身に付けていることなど、家庭教育の大切さと、きちんとした家庭教育が学校教育にもよい影響を及ぼすことを保護者に啓発した学校では、運動が広がっている。

家族でコミュニケーションをとりながら、小さな事でも良いので約束をし、それを守っていく。こういう積み重ねを通して、保護者が子育てをしたという実感を味わうことができるこの取組を進めていくことが大切である。

【会長】

“新”家庭教育宣言では、「早寝・早起き・朝ごはん」だけでなく、様々なことに取り組んでいる。これは、期限はあるのか。

この取組は、親として気付くことが多い。全ての学校がいつまでも取り組むことができるように、ずっと続けていく予定である。

【会長】

家庭教育に関する資料の説明を

【事務局】

資料4「家庭の教育力を高める取組の事例」

基本的な生活習慣を確立するための家庭への各種支援事業の目的、内容、昨年度実績等。

現在、保育園で広がっている取組として保護者向けの体験学習「1日保育士」がある。自分の子どもだけを中心に、保育園にいろいろなことを求めることが多くなっている中で、保育士の1日の仕事を理解してもらい、実際に子どもとの関わり方を学んでもらうために実施している。朝から夕方まで保育を体験してもらう。そうすると、家庭からの要求、子どもの要求、保育士の大変さを体験を通して理解でき、保育園に対する理解が深まる。さらに、子ども同士の関わりを見て、子どもが確実に成長していることを実感することもできる。

この体験を通して、保護者が変わることが多い。学校でもこのような体験を取り入れてはどうか。そうすれば、学校に任せる部分と保護者がしなくてはいけない部分に分かるのではないか。

【会長】

教育講演のような研修ではなく、保護者自身が体験を通して学ぶことは効果がある。

天草では、保育所内に高齢者の拠点みたいな教室があり、園児と一緒に登園している。高齢者は高齢者だけで活動しているが、保育士の要請があれば子どもと一緒に活動したり、子どもの活動を補助したりしている。幼老共生の具体的な取組である。島根でも、保育所内に高齢者の拠点ルームをつくり、保育士と一緒に子育てをしている。高齢者と保育園・幼稚園の園児との交流が図れて、保育士や幼稚園教師とのコミュニケーションもうまくいくようなモデルをつくってほしい。特に、男性を集めてやってほしい。

【会長】

幼老共生は大切な視点であるが、家庭の教育力を高めることにどうつながるか。

幼稚園・保育園が家庭に働きかけることがオーバーワークになっている。園と高齢者が心を一つにしてバックアップしていく。三世同居の中にあつた家庭教育機能を、現在の核家族に期待することはできない。保育園や幼稚園で可能であれば、そういった機能をもたせることも大切ではないか。

【会長】

幼老共生の中に、保護者をどう関わらせるかといった視点も必要である。

家庭の教育力を高める学校からの支援として、食の重要性を知らせていくことも大切である。学校での食の取組を家庭につなぐ役目をもたせるため、学校内で食の教育を充実させるために栄養教諭を全校配置してほしい。

“新”家庭教育宣言の補助金の3万円は、学校の裁量で、取組の企画と実施ができるので、大変ありがたい。この取組で、子どもたちの朝食欠食率は平成8年の5.8%から平成19年は1.4%と減少した。しかし、中身を精査してみると、菓子パンやスナック菓子を食べていた子どももいた。このように、まず、朝食を食べることが大切で、食べるのが習慣となれば、その中身を充実させる必要がある。そのために、栄養教諭の役割が重要となる。今後は、「早寝・早起き・おいしい朝ごはん」としてほしい。

“新”家庭教育宣言は、学校独自の取組も進めている。朝食の摂取率は向上している。また、睡眠、朝食は学力と相関関係があることは、全国学力・学習状況調査結果からもわかる。このように、睡眠、朝食などの基本的な生活習慣、体力や規範意識も学力と相関関係にあることがデータや科学的に示されることで、取り組むきっかけにもなる。取り組んだことに つけるという小さなことでも、家庭の教育を見直すきっかけになってくれればと考えている。

保護者の多くは、自分の家庭の教育力は低くないと思っているのではないか。また、家庭の教育力が低いとどのような問題につながるのか、どのような弊害があるのかということを理解していないのではないか。基本的な生活習慣が身に付いていない、規

範意識や自尊感情が低いと、今後どのようなことが起こってくるのかということ、子どもが小さなときから保護者へ啓発する必要があるのではないか。そのような問題を保護者に理解してもらう取組が必要ではないか。中学生になってからでは遅い。小さな頃から自分の家庭の教育力はどうか、家庭の教育力が低いとどのような問題が起こるのかを把握してもらうことが大切である。

P T A 活動に興味がある方は、研修会などにも積極的に参加されるが、そうでない方への啓発をどうするかが課題である。

【会長】

社会教育総合センターの調査では、自分の子育てに課題があると自覚している保護者は少ない。しかし、子育てに自信がない保護者は多い。

【事務局（欠席委員の事前送付意見）】

- ・ 家族旅行など、特別な行事を行うのではなく、話しやすい雰囲気をつくり、ふと子どもが話そうとしたときに黙って聞く時間をつくるのが大切である。
- ・ 妊婦さんのほとんどが、母親学級で一生懸命勉強する。向学心に燃えている時期によい保護者になる勉強をしてもらってはどうか。
- ・ ゲームの世界から子どもを引っ張り出して、現実生活の規律、躰、楽しさをいかに教えるか。
- ・ 青年会議所と連携した「家庭教育学級」を実施する。
- ・ 教育委員会に保幼を一元化した幼児教育係を設置する。
- ・ 子育てサロンを公民館、コミュニティセンター、小中学校に設置する。

【会長】

子育てサロンを中学校に設置することは、幼い子どもにとっても、思春期の中学生にとってもよい影響がある。

育児不安をもつ保護者に対する体験学習の機会が必要である。学校に設置する子育てサロンや1日保育士なども効果がある。その中で、例えば、睡眠不足の子どもがどのような状態になり、生活にどう影響するのかを丁寧に教えていく機会も必要である。

実際には、自分が行っている子育てがよいかどうかの明確な評価基準があるわけではないので、問題があっても自分では気づかないかも知れないし、反対に問題がなくても、本当にこれでいいかと悩んでしまうかもしれない。

また、昔はほとんど家庭でやることになっていたものが、少しずつ、これは保育園で、これは学校でと変わってきたのだと思うが、これも現在の役割分担について、両者の間に共通認識がないと、互いの不信感や不満につながったり、子供が教わるべきものを教わらないままになってしまったりするリスクがある。

【会長】

生活様式が変化し、子どもを保育園に預ける時間も多くなっている。そのため、保育園に任せることも多くなる。そうすると、親力が育たない。サービスがいいのかどうかは難しいところである。大切なことは、親自身が我が子を育てる力をどうつけていくかということである。

保育所、幼稚園に入る前の子どもをもつ保護者を対象に「親子教室」を14年間実施してきた。その教室を卒業した保護者がOB、OGとして支援するが、教室の運営は現役の保護者が行っている。その中で保護者の自尊感情、規範意識の低さが気になる。言葉遣いやごみの持ち帰り等、体験の中で、気付いたことをその都度注意することが大切である。問題意識をもたせるために、常に、今、自分たちに何が足りないのかを考えさせて、学習内容を計画させている。毎年、必要としているのは、料理教室である。結婚するまで料理をしたことがない方、家に包丁がない方などが増えている。保護者にも経験をさせ、指摘しながら成長させることが必要である。講演よりも体験のほうが役に立つ。

【会長】

体験を中心とした家庭教育を高める学習の機会が大切である。実施の際には、家庭教育アドバイザー、子育てアドバイザーが必要であり、人材の養成が望まれる。

保育園では、0歳児からの受け入れが大切であると感じている。初めての子どもをもった保護者は、一生懸命に学ぼうとする。保護者も育てていくという意識をもっている。石川県では、「マイ保育園制度」というものがある。妊娠中に、保育園を登録しておき、出産前に体験的に子育てを学びに行くという制度である。どの母親も妊娠すると必ず保育園に行き、子育ての現場を見て、子育ての経験のある人の話を聞ける。その制度を取り入れると、どの方も当然のことであり、自分の権利であると捉えて、子育てについて見たり、聞いたりすることが恥ずかしいことではないと考える。

学ぶ意欲、自尊感情、規範意識、体力等の向上を保育園の目標として掲げているが、公立の小学校では校長や職員が変わるたびに、教育目標が変わっている感じがする。私立の建学の精神や、その学校の昔からの校訓などがあれば、継続して同じ目標に向かった教育活動を展開できるし、校長のリーダーシップも発揮できる。公立の制度なので仕方がないかもしれないが、異動の度に目標が変わるのはよくないのではないか。一つの学校にじっくりと在籍して、地域の人と信頼関係を深めていくことが大切ではないか。それが難しければ、どの学校も統一した教育理念を確立することが必要ではないか。

家庭の差が大きくなっていると思う。問題がある家庭の場合は、一つの問題だけではなく多方面に渡って問題がある。つまり、問題が集中している。その原因も一つではなく、様々な原因が関連している場合がほとんどである。家庭の教育力を高めるには、専門家が問題の原因をきちんと分析し、社会に警告を発することまでする必要があるのでないか。

【会長】

原因が多様化しているが、共通点などから基本的な原因を探ることは可能であると思う。そのためには、専門家によるチームが必要である。

【会長】

家庭の教育力に関して、母親に関する意見が多いが、父親も含めた視点が必要である。核家族化している中で、子育てや子どもへの接する体験は父親のほうが不足している。ワークライフバランスの視点で、父親も含めた家庭の教育力の向上を考えていく必要がある。父親の啓発も考えていかななくてはいけない。

【会長】

地域の教育力の向上について。アンビシャス広場の拡大や学校施設を利用したアンビシャス運動、地域の人々の学び合い支え合う活動、伝統文化継承、子ども会育成会、企業による支援などが考えられる。

生徒を地域の老人ホームや社会福祉施設にボランティアという形で学校から送り出すプログラムがある。地域の施設で学ぶことで、生徒たちが得るものは大きい。個人的に関わっていることであるが、毎年、民間の重症心身障害児者施設に70～80人くらいの小学生から大学生までが集まって3日間キャンプする。これまで重症児者に会ったことのない子どもは、最初「怖い」という反応を示す。パニックになって部屋の中に入れない。「なぜ、自分は部屋に入れないのか。」と部屋に入れなくて自分に驚き、自己嫌悪に陥る。そういうところから始まって、いろいろな活動をする中で成長し、キャンプの最終日には、「また、来年も来たい。」と言う。それを「青少年育成キャンプ」として位置づけ、10年以上行っている。このように、地域のいろいろな施設とタイアップして、家庭や学校で経験できないことをさせることは価値あることである。

地域の教育力が落ちているのは、家庭の教育力が落ちているからである。地域のどこを教育するのか。それは家庭である。つまり、保護者が子どもしかない。そうであれば、学校で子どもを教育するしかない。しかし、学校の現状では難しい。子どもが将来、保護者として子育てをしていくことを考えたとき、中学生や高校生に保育体験させる必要があるのではないか。それも、繰り返して継続していくことが大切である。

地域の教育力の向上と関連して、現在、職場体験活動を実施しており、地域の方が中学生を指導する場がある。中学生の見方、考え方も広がり、地域の方も中学生の実態や対処の仕方が理解できる。6月9日から5日間、「チャレンジウィーク」として市内の全中学校が職場体験活動を行うことになっている。学校が斡旋するが、中学生が自分で、自分が働きたい事業所や企業にアポイントをとって、職場体験をしている。県でも来年まで実施予定であると思うが、その後も継続して実施してほしい。地域の方も子どもをほめたり、叱ったりする体験ができ、地域の教育力の向上につながるのではないか。

【会長】

何かをしなければ自信がつかない。自尊感情が育たない。学校と連携した職場体験だけでなく、地域の中でボランティアをすることも考えられる。現状では、学校が仕組みがない限り、そういった機会はないし、活動していてもごみ拾いなどの「させられ体験」が多い。もう少し、自発的なものも考えられるかなと思う。

中学生のボランティアを受け入れているが、活動の意義を理解していないのではないかという場面を見る。事前の学習をしっかりと、学習の意義や意味をきちんと理解させた上で、地域に出すようにしてほしい。また、子どもが体験する場所には、教師が地域のボランティアの人がいてほしい。受け入れ場所が少なくなるのではないか。

【会長】

本来、家庭がすべきことであるが、学校で実施するしかない。そうすると、学校が忙しくなる。難しい問題である。

子どもは昔も今も変わりがないと思っている。地域や保護者が変わってしまったた

めに、子どもが変わらざるを得なくなったのではないか。できるだけ、環境をもとに戻してやる必要があるのではないか。

地域で子どもを育てる。地域で保護者を育てる取組が必要。世話好きなおばあちゃんや恐いおじいちゃんが地域に少なくなった。アンビシャスの中で、しっかり保護者を育てていくことも大切。ボランティア体験をイベントとして単発で実施しては、「させられ体験」になってしまう。継続することが大切。

障害者とのスポーツ大会を実施したときに、中学校の施設を借りるのお願いにいくと、「中学生も参加させてください。」と頼まれた。30～40人の生徒が自主的に会場準備から手伝ってくれた。そのような体験は継続性があるし、「させられ体験」にはならない。男性の保護者の「おやじの会」は、フリーな立場で様々な地域の活動に参加してくれる。PTA活動などは女性の保護者が中心なので、男性の保護者の会を組織するのも一つの方法ではないか。

企業にとっては子育ての応援は、企業の社会的責任というだけでなく、優秀な社員を繋ぎ止めるという意味でも非常に重要である。弊社の場合、将来の幹部候補生として採用している定期採用の社員も女性の比率が非常に高く、基礎教育から様々な研修などを行っても、管理職になるまえに退職されると企業は成り立たない。弊社では、子育て支援の体制は戦後まもなく独自に進められてきており、店舗内にも託児所があるなど、子育て支援については、ハード、ソフトともかなり充実しており、実際、遠方の方と結婚される以外は、結婚退職はほとんどないし、出産による退職もほとんどない。出産後は、1年間の育児休業をとられて、短時間勤務で復帰されている。

しかし、男性の育児休業はとなると、ほとんど取得されておらず、男性の育児短時間勤務がやっと出始めたところである。男性の取得が進まないのは、風土の問題もあると思うが、これまでの育児支援の制度が、一般職の若い女性を想定して設計されていることもある。例えば、育児休業は半年から1年など、長期間取ることが前提となっており、役付の者が取得する場合、一旦、役職から外れることになる。

これからの育児支援の制度設計においては、晩婚化や男女共同参画の社会を想定すべきであり、週単位で取得できる育児支援休暇や学校行事に参加することを目的にした休暇など、配偶者による育児サポートを支援するための制度を検討する必要があると思う。

【会長】

そういった企業を評価するような施策が必要なのではないか。

次世代育成支援対策推進法の認定制度や、福岡県の子育て応援企業登録制度がそれにあたる。次世代法の認定を受けるには、期間中に男性の育児休業取得者がいることが要件としていれているなど、ハードルが高いが、福岡県の子育て応援企業登録制度の場合は、宣言すれば、登録してもらえるし、マークももらえる。そのため、参加企業数はすぐに1,000社を突破した。企業の実務者の意見としては、企業のトップがこのように宣言してくれると、大義名分ができて、いろいろな制度を企画しやすくなる。このように、簡単に参加登録できる取組は、大企業だけではなく、裾野を広げるには非常に有効な手段だと思う。

【会長】

幼児期から児童期にかけては、遊びの中で自信がつき、心が育っていく。

アンビシャス広場づくりは大変成果があるので、さらに進めていく必要がある。そのためにも、現在行われているプレイリーダーの養成を充実させ、子どもの遊びに関わる推進センターのようなものを設置する必要があるのではないかと。遊びに関する調査の実施及び結果分析や先駆的な事例などの情報収集、遊びの重要性の啓発などを継続的に進めていくためのシステムが必要である。

アンビシャスでは、広場に子どもを集めて多様な遊びをさせる指導者はいる。子ども会に求めるのは、現状では指導者が不足している。

【会長】

ローゼンバーグの自尊感情尺度で、体験活動と自尊感情の関係を調査すると、リーダーになって遊んだこと、木に登ったこと、家族みんなで遊んだことなど、遊びを経験している子どもが自尊感情が高いという結果が出ている。遊びの中でチャレンジしたり、ほめられたり、挫折を越えたりする経験が自己肯定に移っていくことになる。遊びは精神衛生をよい状態にし、意欲にもつながっていく。リーダーの養成や事例の収集などを社会教育や社会教育センターの中にそういった部門があればいいと思う。

退職された方の募集をして、地域の専門委員として、広場に派遣をする方法を考えている。久留米市では、専門委員制度を実施しているので、プレイリーダー研修を受けた高校生や大学生が子ども会で活躍している。その取組を広げてほしい。

合併前の旧穂波町が実施した子どもと保護者と教員の三者に同じ質問をした調査がある。例えば、「学校のルールを守れていますか。」という問いに対して、子どもと保護者はかなり高い割合で「守れている。」と答えたが、教師は「守れていない。」と答えた割合のほうが高かった。このように、子どもと保護者と教員の意識のずれが見られた。これほど違えば、様々な取組がうまくいきにくいことが明白である。保護者も地域も学校関係者もそういったずれを認識しておく必要がある。

高校生になれば、家庭の教育力の差が子どもの成長に現れてくる。保護者が問題を抱えれば、子どもに大きな影響を与え、子どもの発達を厳しいものにしてしまう。

地域も保護者も連携できていない。学校で一生懸命取り組んでいることを家庭も地域も知らない。地域が一生懸命取り組んでいることを学校はほとんど知らない。保護者もPTAや地域の役員をしたがらない。これが教育困難を深刻にしている。

学校がよく言っているのは、「来てもらいたい保護者は来ない。」これは、20年間ずっと言われている。言っても来てくれない親がいることを前提として、その子育て、家庭教育の部分を他で担うしかない。これを担うシステムとプログラムを作れていない。高い家庭教育力が備わっている家庭があるのも事実であるが、教育力が全くない家庭があるのも事実である。

例えば、通学合宿が20年間継続してできたのは、行政のバックアップがあったからである。行政の力がなければ続かない。しかし、行政が頑張れば頑張るほど、保護者の無関心は強くなる。学校も「よく、やっているなあ。」という程度にしかならない。よい例としては、旧高田町の江浦小学校、小郡市の三原小学校などの取組である。学校がきちんと目標を示し、実働は地域の方や保護者が行き、公民館を利用して自治会を初めとした地域の人たちが強烈にバックアップする。このようなプログラムに学ぶことが大切。

【会長】

確かに、きちんと学校や地域と連携・協力して子どもを育てている家庭もある。全ての方に理解していただくのは無理がある。取組の大切さを理解して、取り組もうとしている方々を活性化しようとする必要がある。そして、その取組を進める中で、あまり関心のない方がプラスの影響を受け、取組の輪の中に入ってくる。まずは、取り組んでもらえるところから始めて輪を広げていくことである。

地域の祭りや伝統文化を継承する活動を行うと、子どもの成長にとてもよいという調査結果もある。

【会長】

今回は、これまでの審議内容を踏まえた第2次提言の素案を事務局が作成し、その審議となる。

では、事務局から諸連絡を。

< 閉会・諸連絡 >

次回以降の会議を事前の調査から、以下の期日を予定。

第4回会議 5月14日(水) 13:30より 吉塚合同庁舎